

消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター
平成27年9月15日
(平成27年8月受付分)



平成27年8月に岡山市消費生活センターが受け付けした未成年者の契約トラブルは、計6件でした。その中からインターネット架空請求など実際にあった事例や全国的に発生している事例をご紹介します。

◆ドラム式洗濯機に子供が閉じ込められて死亡！

ドラム式洗濯機に7歳の男児が閉じ込められて死亡する事故が起きました。

横向きにふたがついている「ドラム式洗濯機」は洗濯物の出し入れに便利な一方、子どもが自力でも簡単に中に入ることが出来ます。子どもは好奇心が旺盛で思わぬことをするので注意が必要です。



✓ アドバイス

☆ドラム式洗濯機には、ふたが閉まると中から開けることが出来ない機種がかなりあります。

☆子どもが洗濯槽に入ることが出来ないように、使っていないときも必ずふたを閉め、ふたが開かないようにするチャイルドロック機能を利用しましょう。

☆チャイルドロック機能がない洗濯機では、ふたにゴムバンドをつけるなど、簡単に開かない工夫も有効です。

☆親の注意を理解できる年齢の子どもには、ドラム式洗濯機の中に入れば息ができなくなることなどの危険性をよく説明しましょう。

※(独)国民生活センター「子どもサポート情報 第92号」より抜粋

◆その他にはこんな相談も…

年齢	相談内容
16	未成年の娘が店舗でクッションのお金を支払い、後日配達されてきた。申し込んでいないクッションが届き代金を請求された。どうしたらよいか。
17	高校生の息子がタブレットで年齢確認をタップしたらアダルトサイトに登録になり、高額請求を受けている。どうすればよいか。

ひとりで悩まず、まず相談！！

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号
(市役所本庁舎2階)

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時(祝日、年末年始は除く)